

## 第126期 決算公告

令和元年6月27日

徳島県徳島市富田浜一丁目41番地

**株式会社徳島銀行**

取締役頭取 吉岡宏美

第126期末(平成31年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>			
現 金 預 け 金	153,448	預 当 座 預 金	1,493,079
現 金	15,163	普 通 貯 留 預 金	51,061
預 け 金	138,284	貯 通 知 定 期 預 金	648,169
商 品 有 価 証 券	281	債 債 託 訂 期 預 金	21,924
商 品 国 品 方	151	債 債 託 訂 期 積 金	994
商 品 地 方	129	そ の 他 の 預 金	710,550
金 銭 の 信 証	856	讓 渡 性 借 入 金	5,418
金 有 價 証 券	361,725	コ 一 ル マ ネ 用 金	54,958
国 地 方	41,624	借 入 金	50,216
社 株	46,076	外 国 為 替 金	30,000
そ の 他 の 証 券	68,457	外 売 渡 未 払 金	11
貸 出	23,411	外 国 為 替 金	11
割 手 形 書	182,155	外 売 渡 未 払 金	19
引 手 証 当 座	1,134,199	外 売 渡 未 払 金	7
外 国 為 金	6,833	外 国 為 替 金	11
外 買 取 立	118,815	そ の 他 の 負 債	5,150
そ の 他 の 資 本	873,063	未 払 法 人 税	712
外 国 為 金	135,488	未 払 費 用	803
外 国 為 金	1,622	前 受 収 収 金	437
外 買 取 立	1,223	給 付 补 填 備 金	0
そ の 他 の 資 本	162	融 貸 金	1,058
外 買 取 立	236	一 派 生 債 金	236
有 形 固 定 資 本	17,241	資 産 除 去 債 金	173
建 土 リ	19	そ の 他 の 負 債	1,727
建 設 一 施	2,144	役 員 賞 与 引 当 金	30
そ の 他 の 有 形 固 定 資 本	957	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	220
無 形 固 定 資 本	336	偶 発 損 失 引 当 金	55
そ の 他 の 無 形 固 定 資 本	13,784	緑 延 税 金 負 債	1,892
有 形 固 定 資 本	16,064	再 評 価 に 係 る 緑 延 税 金 負 債	891
建 土 リ	6,899	支 払 承 諾	2,786
建 設 一 施	8,334	<b>負債の部合計</b>	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 本	224		1,584,354
無 形 固 定 資 本	0	<b>(純資産の部)</b>	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 本	604	資 本 金	11,036
前 払 年 金	64	資 本 余 金	9,514
支 払 承 諾	64	資 本 準 備 金	9,514
貸 倒 引 当	1,919	利 益 余 金	62,958
	2,786	利 益 準 備 金	2,280
	△11,752	そ の 他 利 益 剰 余 金	60,677
		別 途 積 立 金	34,638
		緑 越 利 益 剰 余 金	26,039
<b>資産の部合計</b>		<b>株主資本合計</b>	
	1,678,458		83,509
<b>その他の有価証券評価差額金</b>			9,022
<b>緑延ヘッジ損益</b>			1
<b>土地再評価差額金</b>			1,571
<b>評価・換算差額等合計</b>			10,595
<b>純資産の部合計</b>			94,104
<b>負債及び純資産の部合計</b>			1,678,458

第126期 (平成30年4月1日から)  
平成31年3月31日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額
経常 収 益		29,076
資 金 運 用 収 益		
貸 出 金 利 息	23,359	
有 債 証 券 利 息	15,871	
コ 一 ル ロ 一 ナ リ	7,368	
預 け 金 利 息	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	102	
役 務 取 引 等 収 益	17	
受 入 為 替 手 数 料	3,112	
そ の 他 の 役 務 収 益	691	
そ の 他 業 務 収 益	2,421	
国 債 等 債 券 売 却 益	1,175	
そ の 他 経 常 収 益	1,175	
債 却 債 権 取 立 益	1,429	
株 式 等 売 却 益	161	
そ の 他 の 経 常 収 益	811	
	456	
経常 費		21,094
資 金 調 達 費		
預 渡 金 利 息	560	
讓 性 預 金 利 息	549	
コ 一 ル マ ネ 一 利	11	
借 用 金 利 息	△10	
そ の 他 の 支 払 利 息	9	
役 務 取 引 等 費	1	
支 払 為 替 手 数 料	1,670	
そ の 他 の 役 務 費	126	
そ の 他 業 務 費	1,543	
外 国 為 替 売 買 費	3,847	
商 品 有 債 証 券 売 買 費	2,675	
国 債 等 債 券 売 却 費	1	
そ の 他 の 業 務 費	1,157	
當 業 経 常 費	13	
そ の 他 経 常 費	13,489	
貸 倒 引 当 金 繰 入 費	1,525	
貸 出 金 償 戻 費	692	
株 式 等 売 却 費	280	
株 式 等 償 戻 費	255	
金 錢 の 信 託 運 用 費	3	
そ の 他 の 経 常 費	77	
	217	
経常 利 益		7,981
特 別 利 益		14
固 定 資 産 処 分 益	14	
特 別 損		212
固 定 資 産 処 分 損	16	
減 損		196
税 引 前 当 期 純 利 益		7,783
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,677	
法 人 税 等 調 整	495	
法 人 税 等 合 計		2,173
当 期 純 利 益		5,610

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,733百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めていれる償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 318百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,127百万円、延滞債権額は16,861百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。

以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は35百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,545百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,570百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,995百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 11,038百万円

担保資産に対応する債務

借用金 一千万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券9,960百万円、その他資産12,128百万円及び預け金108百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金331百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、213,870百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが204,745百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,314百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 14,428百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 118百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は14,708百万円であります。

13. 関係会社に対する金銭債権総額 1,730百万円

14. 関係会社に対する金銭債務総額 1,401百万円

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

16. 単体自己資本比率 8.53%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	26百万円
役務取引等に係る収益総額	18百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	6百万円
その他の取引に係る収益総額	一百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	2百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	一千万円
その他の取引に係る費用総額	466百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額196百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地131百万円、建物64百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	徳 島 県 内	196百万円

営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成31年3月31日現在）

		当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売 買 目 的 有 価 証 券		△1

2. 満期保有目的の債券（平成31年3月31日現在）

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成31年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—
合 计	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	318
関 連 法 人 等 株 式	—
合 计	318

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成31年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	9,303	5,115	4,187
	債 券	118,682	116,870	1,811
	国 債	41,624	40,618	1,005
	地 方 債	42,379	42,000	379
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	34,678	34,252	426
	そ の 他	160,086	152,133	7,952
小 計		288,071	274,119	13,951
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	8,541	9,220	△678
	債 券	37,475	37,482	△7
	国 債	—	—	—
	地 方 債	3,696	3,698	△1
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	33,779	33,784	△5
	そ の 他	21,200	21,573	△372
小 計		67,217	68,276	△1,058
合 計		355,289	342,396	12,893

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株 式	5,248
そ の 他	869
合 計	6,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株 式	11,956	774	254
債 券	31,773	79	9
国 債	18,058	46	—
地 方 債	13,577	32	9
短 期 社 債	—	—	—
社 債	138	0	—
そ の 他	60,968	1,120	1,148
合 計	104,699	1,974	1,412

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成31年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	856	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成31年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成31年3月31日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,274百万円
減価償却費	458
有価証券評価損	88
未払事業税	63
その他	587
繰延税金資産小計	4,473
評価性引当額	△2,155
繰延税金資産合計	2,318
繰延税金負債	
退職給付関係	△300
その他有価証券評価差額金	△3,870
その他	△39
繰延税金負債合計	△4,210
繰延税金資産の純額	△1,892百万円

(関連当事者との取引関係)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社大正銀行	—	預金取引 役員の兼任	預金の預入	17,273 (注1)	預け金	20,000
				利息の受入	7 (注2)	未収利息	6

(注) 1. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,219円57銭
1株当たりの当期純利益	72円71銭

## (平成31年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)	
現 金 預 け 金	153,449	預 渡 性 預 金	1,492,192	
商 品 有 価 証 券	281	譲 渡 性 預 金	50,216	
金 銭 の 信 託	856	コールマネー及び売渡手形	30,000	
有 価 証 券	363,813	借 用 金	770	
貸 出 金	1,132,844	外 国 為 替	19	
外 国 為 替	1,622	そ の 他 負 債	7,303	
そ の 他 資 産	21,534	役 員 賞 与 引 当 金	32	
有 形 固 定 資 産	16,072	退 職 給 付 に 係 る 負 債	13	
建 物	6,902	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	220	
土 地	8,334	偶 発 損 失 引 当 金	55	
リ 一 ス 資 産	224	繰 延 税 金 負 債	2,003	
建 設 仮 勘 定	0	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	891	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	609	支 払 承 諾	2,786	
無 形 固 定 資 産	65	負債の部合計		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	65	1,586,506		
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,886	(純資産の部)		
繰 延 税 金 資 産	39	資 本 金	11,036	
支 払 承 諾 見 返	2,786	資 本 剰 余 金	9,519	
貸 倒 引 当 金	△11,804	利 益 剰 余 金	64,138	
資産の部合計		株主資本合計		
1,683,448		84,693		
負債及び純資産の部合計			1,683,448	
その他有価証券評価差額金			9,113	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			1	
土 地 再 評 価 差 額 金			1,571	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額			△23	
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			10,662	
非 支 配 株 主 持 分			1,586	
純資産の部合計			96,942	

(平成30年4月1日から)  
(平成31年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金額
経常 収 益	益	30,135
資 金 運 用 収 益	益	23,652
貸 出 金 利 息	息	15,908
有 債 証 券 利 息	息	7,618
コールローン利息及び買入手形利息	利 息	0
預 け 金 利 息	息	102
そ の 他 の 受 入 利 息	息	22
役 務 取 引 等 収 益	益	3,879
そ の 他 の 他 業 務 収 益	益	1,175
そ の 他 の 他 経 常 収 益	益	1,428
債 却 債 権 取 立 益	益	161
そ の 他 の 経 常 収 益	益	1,266
経常 費		21,829
資 金 調 達 費		570
預 金 利 息	息	549
譲 渡 性 預 金 利 息	息	11
コールマネー利息及び売渡手形利息	利 息	△10
借 用 金 利 息	息	16
そ の 他 の 支 払 利 息	息	4
役 務 取 引 等 費	費	1,668
そ の 他 の 業 務 費	費	3,847
そ の 他 の 経 常 費	費	14,183
貸 倒 引 当 金 繰 入 費	費	1,558
そ の 他 の 経 常 費	費	699
経常 別 別 利 息	息	859
特 固 定 資 産 処 分 益	益	8,305
特 固 定 資 産 損 失	失 損	14
減 減 損 失	失 損	212
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 息	息	16
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	税 額	196
法 人 税 等 調 整	計 益	8,107
法 人 税 等 合 變	益	1,765
当 期 純 利 息	益	499
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 息	益	2,265
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 息	益	5,842
		131
		5,710

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### 連結計算書類の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 3社

会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス

トモニカード株式会社

株式会社徳銀キャピタル

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

### 会計方針に関する事項

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,733百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## 6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## 7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

## 8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

## 9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

## 11. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 12. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,133百万円、延滞債権額は16,864百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は36百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,545百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,580百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,995百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	11,038百万円
------	-----------

担保資産に対応する債務	
-------------	--

借用金	一千万円
-----	------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券9,960百万円、その他資産12,128百万円及び預け金108百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金337百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、223,809百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが214,684百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,314百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 14,441百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 118百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は14,708百万円であります。

12. 連結自己資本比率 8.66%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却286百万円、株式等売却損255百万円及び株式等償却4百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額196百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地131百万円、建物64百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼 动 資 产	営 業 用 店 舗	徳 島 県 内	196百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

3. 連結包括利益計算書における包括利益の金額は6,362百万円であります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行ふに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、隨時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借用金」及び「デリバティブ取引」であります。

これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。平成31年3月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、7,842百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預け金	153,449	153,451	1
(2) 商品有価証券			—
売買目的有価証券	281	281	—
(3) 金銭の信託	856	856	—
(4) 有価証券			—
その他有価証券	355,859	355,859	—
(5) 貸出金	1,132,844		
貸倒引当金（＊1）	△11,719		
	1,121,124	1,125,990	4,865
資産計	1,631,571	1,636,438	4,867
(1) 預金	1,492,192	1,492,412	219
(2) 謙渡性預金	50,216	50,217	1
(3) コールマネー及び売渡手形	30,000	29,999	△0
(4) 借用金	770	770	—
負債計	1,573,179	1,573,400	220
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(108)	(108)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7	7	—
デリバティブ取引計	(100)	(100)	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

### （注1） 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (3) コールマネー及び売渡手形

新規に同様のコールマネー取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

### (4) 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引金融機関から提示された価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
① 非上場株式 (*1) (*2)	7,085
② 組合出資金 (*3)	869
合 計	7,954

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円の減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

#### (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

##### 1. 売買目的有価証券（平成31年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売 買 目 的 有 価 証 券	△1

##### 2. 満期保有目的の債券（平成31年3月31日現在）

該当ありません。

##### 3. その他有価証券（平成31年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	9,860	5,301	4,558
	債 券	118,682	116,870	1,811
	国 債	41,624	40,618	1,005
	地 方 債	42,379	42,000	379
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	34,678	34,252	426
	そ の 他	160,086	152,133	7,952
	小 計	288,628	274,305	14,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	8,541	9,220	△678
	債 券	37,488	37,495	△7
	国 債	—	—	—
	地 方 債	3,696	3,698	△1
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	33,792	33,797	△5
	そ の 他	21,200	21,573	△372
	小 計	67,230	68,289	△1,058
合 計		355,859	342,594	13,264

##### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株 式	11,956	774	254
債 券	31,773	79	9
国 債	18,058	46	—
地 方 債	13,577	32	9
短 期 社 債	—	—	—
社 債	138	0	—
そ の 他	60,968	1,120	1,148
合 計	104,699	1,974	1,412

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成31年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	856	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成31年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成31年3月31日現在）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,235円80銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	74円01銭

以 上